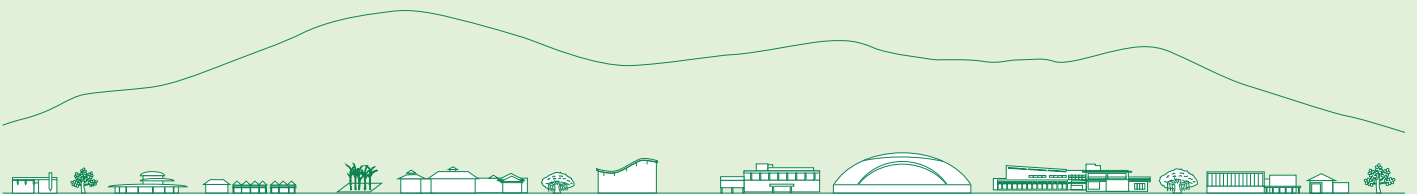


# 1 章

## 基本政策 1

### 「子どもたちの笑顔があふれ文化を育み時代を担う“人づくり”」

基本施策 1-1 子育て支援の充実 .....	12
基本施策 1-2 魅力ある幼児・学校教育の推進 .....	16
基本施策 1-3 生涯スポーツ・生涯学習の推進 .....	22
基本施策 1-4 地域文化の継承と文化活動の振興 .....	26
基本施策 1-5 国内外の交流活動の推進 .....	30



## 基本施策 1-1

## 子育て支援の充実

## ▶ 施策のめざす方向

安心して妊娠出産が迎えられ、地域ぐるみで子育てを応援する環境づくりを進めます。子育て中の保護者等が子育てに関して正しい理解を深め、不安や負担感を軽減できるよう相談体制の充実を図り、増大する保育ニーズへ対応するため、認可保育所（園）の定員拡充や多様な保育サービスの確保と質の向上に努めます。また、教育・保育の一体的な提供体制を構築していくため、認定こども園の設置検討を行います。

## ▶ 現状と課題

宜野座村は、妊婦相談から赤ちゃん訪問、乳幼児健診、子育て支援に関する各種教室の開催等の母子保健事業や子ども医療費助成を積極的に取り組んできました。本村の合計特殊出生率<sup>\*1</sup>は全国で6番目(平成29年度報告)に高くなっています。近年、出生数や子育て世帯の転入が増加していることから、相談支援が必要な母子の十分な把握に努め、子育て世帯の孤立を防ぐとともに、妊娠早期からの育児不安への対応、母子の健康管理や産後ケア等、切れ目のない相談支援体制の充実が求められています。加えて、不妊治療助成事業実施等、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進める必要があります。

本村では、核家族化や女性の社会進出、保護者の就労形態の多様化に伴い、村民の保育ニーズは年々増大しています。令和2年3月に「第2期宜野座村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保育・子育て支援サービスの充実、子育てに関する相談、子ども等の安心・安全の確保、要支援児童への対応等、地域ぐるみでの子育て支援に取り組んでいるところです。

村内には認可保育所（園）が3か所あり、宜野座村立保育所、社会福祉法人の松田保育園、かんな保育園で0歳児から4歳児まで受け入れています。待機児童解消対策としてこれまで3保育所（園）ともに定員枠を拡大し、令和2年4月現在、村立保育所77名、松田保育園100名、分園光保育園21名、かんな保育園120名の合計318名の定員となっています。今後も引き続き、村民の保育ニーズに基づき、保育士の確保や施設の新増改築を推進し、待機児童ゼロの維持に向けた取り組みが求められています。また、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、幼保一元化<sup>\*3</sup>についても検討が必要です。さらに、各保育所（園）では、延長保育事業や発達支援児保育等を実施しており、村立保育所及び松田保育園では一時預かり保育事業、松田保育園及びかんな保育園では家庭保育の保護者や子どもを支援する「子育て支援センター事業」を実施しています。育児のサポートをする「ファミリー・サポート・センター<sup>\*2</sup>事業」については、引き続き事業の周知及び利用促進が課題となっています。保護者の就労形態や保育ニーズを的確に捉え、子どもたちの健やかな成長を支える子育て環境の充実を目指す必要があります。

※1：合計特殊出生率とは、15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子供を産むかを表す。

※2：幼保一元化とは、教育・保育制度を一元化する国の政策のこと。

※3：ファミリー・サポート・センターは、地域において育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織。

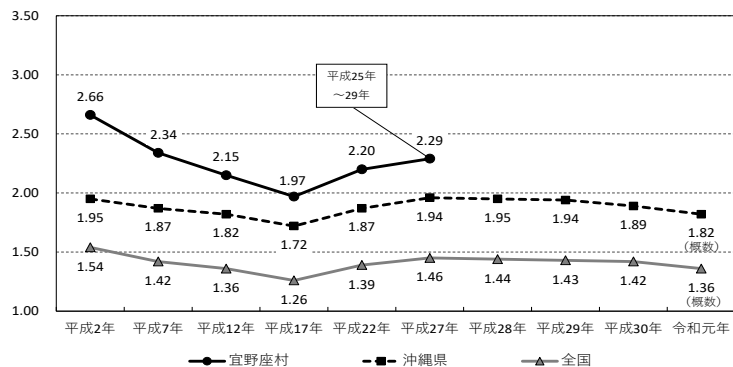
放課後児童健全育成事業<sup>※4</sup>は、平成 27 年度に宜野座区、平成 28 年度に惣慶区と漢那区、平成 30 年度に松田区で事業開始し、利用者は年々増加しています。各クラブ校区で受け入れており、城原区の児童は漢那区、福山区の児童は宜野座区と惣慶区を利用しています。地域の実情にあった放課後の児童支援を行うとともに、今後も子どもたちが地域の中で、心豊かにたくましく育っていく環境をさらに充実させることが重要です。

本村では虐待の発生予防・早期発見や特定妊婦への適切な支援を図るため「宜野座村要保護児童対策地域協議会」を設置し、学校や地域、関係機関等の連携のもと、機能強化に努めています。

そのほか、児童扶養手当の状況を見ると、平成 26 年度以降、支給対象数は減少傾向にありましたが、平成 30 年度は増加しています。そのため、経済的な自立や子育て、精神面等への支援に引き続き取り組んでいきます。また、「子どもの貧困」や「ヤングケアラー<sup>※5</sup>」についても、現状の把握や課題を整理し、保護者と子ども達に必要な支援を継続的に行うため、関係機関と連携を図って行く必要があります。

障がいや発達に関する相談等が増えており、障がいや発達の気になる子については早期発見、早期支援が大切であることから、乳幼児期の母子保健や保育、義務教育等分野をこえた、子どもや保護者への切れ目のないサポートが重要です。また、希望する療育や教育、地域の子育て支援が受けられるよう相談支援が求められています。

■合計特殊出生率の推移



資料：沖縄県・全国は厚生労働省関係情報「人口動態統計」、宜野座村は沖縄県中部福祉保健所「福祉保健所活動概況」

■ひとり親世帯数・出現率

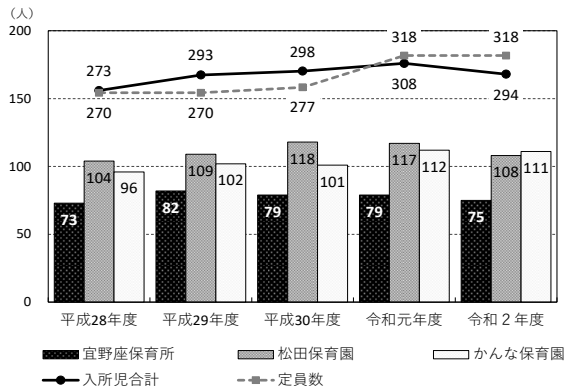
(単位：世帯、%)

	総世帯数		母子世帯				父子世帯			
			世帯数		出現率		世帯数		出現率	
	平成25年	平成30年	平成25年	平成30年	平成25年	平成30年	平成25年	平成30年	平成25年	平成30年
宜野座村	1,928	2,188	125	125	6.48	5.71	29	29	1.50	1.33
沖縄県	547,288	591,388	29,894	28,860	5.46	4.88	4,912	4,390	0.90	0.74

※母子世帯とは、配偶者のいない女子と20歳未満の子どもがいる世帯  
 ※父子世帯とは、配偶者のいない男子と20歳未満の子どもがいる世帯

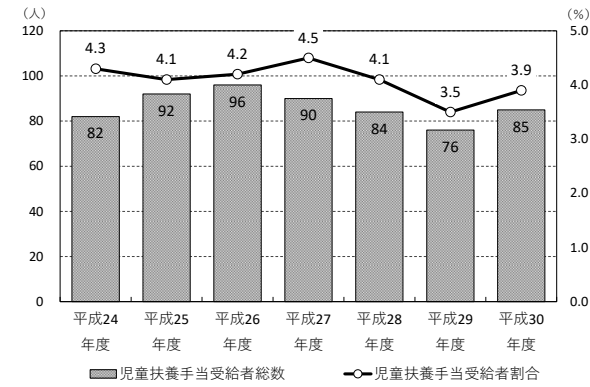
資料：沖縄県子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課 (各年8月1日現在)

■保育所(園)入所時数園児数と定員数の推移



資料：宜野座村健康福祉課

■児童扶養手当受給者総数の推移



資料：宜野座村健康福祉課

※4：放課後児童健全育成事業は、保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童(小学生)に対し、授業の終了後に適切な遊び及び活動の場を与えて健全な育成を図る事業。

※5：ヤングケアラーに法令上の定義はなく、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされている。

## 関連する SDGs の目標

目標	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう

## 施策展開

### (1) 安心して子どもを産み育てる環境づくり（母子保健の推進）

- ①妊娠・出産期から新生児、乳幼児期を通して母子の心身の健康が維持されるよう、健康診査、家庭訪問、保健相談・指導を充実します。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援の充実を図るため、拠点となる「子育て世代子育て包括支援センター」の体制整備に取り組みます。
- ②産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期の産婦、産後初期段階における母子に対する産婦健康診査・産後ケアに取り組みます。
- ③育児に関する学習、交流の機会を提供し、子育てに関する情報発信を行います。育児不安や育てにくさを感じる保護者支援に取り組みます。
- ④乳幼児期から規則正しい食習慣を確立するため、保育所（園）、幼稚園、学校及び家庭等と連携した食育を推進します。
- ⑤感染症を予防するため、予防接種の受診勧奨を行い、多様な方法により接種率の向上を図ります。
- ⑥子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、引き続き、0歳から18歳を対象に医療費の保険適用分を全額補助します。加えて、これまで未就学児を対象としていた現物給付（窓口無料化）の対象年齢を中学生まで拡大します。
- ⑦子どもから大人へと変化していく時期の心身の健やかな成長を促進するため、思春期保健学習を推進します。
- ⑧不妊治療費助成や相談窓口等の周知に努めます。

### (2) 保育・子育てサービスの充実

- ①増大する保育ニーズや待機児童ゼロへの対応のため、認可保育所（園）の定員枠の拡大や保育士確保、5歳児保育の実施に取り組みます。
- ②保護者の就労形態や多様化する保育ニーズを把握し、通常保育をはじめ、時間外保育（延長保育）や一時預かり等の多様な保育サービスを提供します。質の高い保育サービスが提供されるよう、保育士の研修機会の充実や必要な処遇改善を進めます。
- ③老朽化が進む村立保育所については、建替・改築・修繕等による保育環境の充実を検討します。同時に、村民の教育・保育ニーズや待機児童対策の動向を踏まえ、教育・保育の一体的な提供体制を構築していくため、認定こども園の設置に向けた検討を行います。
- ④乳幼児期から学童期へと連続した幼児教育や子育て支援を展開するため、保・幼・小の連携を強化し、引き続き交流事業等を充実します。
- ⑤子どもたちの健やかな育ちをサポートするため、医療費の助成や各種手当等により、経済的な負担の軽減を図ります。

### (3) 地域における子育て支援活動の推進

- ①ファミリー・サポート・センター事業の利用促進とサポート会員の増加のため、事業の周知活動を強化します。
- ②地域における子育て相談や家庭保育等の子どもや保護者の交流の場となる地域子育て支援センターの充実を図ります。
- ③各種子育てサービスや育児サークル等の子育て関連情報を発信するとともに、民生委員児童委員等と連携した地域における子育て支援を行います。

### (4) すべての子どもの権利を守る取り組みの充実

#### <要保護児童への対応の充実>

- ①要保護児童及び保護者への適切な支援が行えるよう、要保護児童対策地域協議会<sup>※1</sup>に参画する関係機関との連携を密にし、協議会の活動を強化します。
- ②母子保健や児童福祉、教育、貧困対策等の各分野の事業を通じ、ヤングケアラーなどの要保護児童の早期発見に努め、子どもや保護者等への相談対応を行うとともに、地域住民及び地域の各団体等と連携した情報収集や必要に応じた見守り活動等を行います。

#### <ひとり親家庭等の自立支援の推進>

- ③ひとり親家庭が抱える悩みや不安に対し、適切な支援につながるよう相談窓口の周知を図ります。
- ④就業のための相談窓口の周知や、講座等の情報提供の充実に努めます。村内事業所へ雇用に伴う優遇制度等の情報提供を図ります。
- ⑤生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的に児童扶養手当を支給し、経済的な負担軽減を図ります。また、子どもの生活を保障するため、養育費の確保等について広く意識啓発を図ります。

#### <切れ目のない療育支援の充実>

- ⑥子どもの障がいの早期発見に努め、専門機関の連携のもと、保護者等が治療・療育等について相談できる体制の充実を図ります。
- ⑦発達に応じた適切な療育や希望する教育・保育、地域における子育て支援が切れ目なく受けられることができるよう、子どもや保護者に寄り添う支援を行います。

## 指 標

指標名	現状値	目標指標 (令和7年度)	備考
合計特殊出生率	2.29 (平成25～29年)	2.35	平成27年沖縄県人口増加計画の目標値
認可保育所(園)定員数	318名 (0～4歳児)	380名 (0～5歳児)	「子ども・子育て支援計画」と認定こども園設置検討を考慮
放課後児童健全育成事業実施箇所数	4箇所 (4支援単位)	4箇所 (4支援単位)	既存のクラブでの支援単位を増やすことで定数を確保

※1：要保護児童対策地域協議会は、虐待や非行などさまざまな問題を抱えた児童の早期発見と適切な保護を目的として、市町村などの地方公共団体が児童福祉法に基づいて設置する協議会のこと。児童相談所や学校・教育委員会、警察など、地域の関係機関によって構成される。養育能力に欠ける親や育児困難が懸念される妊婦などへの支援も行き、要対協、地域協議会ともよばれる。

## 魅力ある幼児・学校教育の推進

## ▶ 施策のめざす方向

## ＜幼児期の教育・保育＞

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成及び義務教育の基礎を培う重要な時期であることから、学びの経験となる集団活動での「遊び」等を通して総合的な指導の充実を図ります。また、多様な教育・保育ニーズに対応できるよう、預かり保育等の継続とともに、幼稚園、保育所（園）の状況に応じた「認定こども園<sup>\*1</sup>」への移行等について検討します。保育所や幼稚園等と小学校との連携を一層強化し、子どもの発達や学びの連続性を確保していきます。

## ＜小中学校、高校・大学への進学＞

学校・家庭・地域・行政の相互連携のもと、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かなたくましい児童・生徒の育成を目指し、特色のある小中学校の教育内容や教育体制、地域に開かれた学校運営の充実や子育て支援体制の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境の充実に努めます。また、本村の中学生や高校生が進学したくなるような学習環境の充実や、育英資金の適切な運営による経済的負担の軽減に努めます。

## ▶ 現状と課題

## ＜幼児期の教育・保育＞

近年、全国的には少子化・核家族化や共働き等の就労形態の変化等により、子どもの保育・教育環境は刻々と変化しています。

宜野座村では、松田幼稚園、宜野座幼稚園、漢那幼稚園の3幼稚園で5歳児保育を実施しており、松田・宜野座・漢那の各小学校に併設しています。令和2年度の各幼稚園の園児数は、松田幼稚園22人、宜野座幼稚園43人、漢那幼稚園11人で、年度によって増減はあるものの緩やかに増加しています。

本村では、家庭における教育費の経済的負担軽減と子育て支援を図るため、全国的に本格実施（平成27年4月）となった子ども・子育て支援新制度よりも早く、平成21年度から保育料の無償化に取り組み、令和元年10月には年間を通して利用する世帯を対象に、預かり保育料を無償化としました。また、共働きの保護者も多いことから、預かり保育を配置し、毎年度、在園児数に対して90%以上の高い利用率となっています。

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」等による「幼保一元化」については、沖縄県内の動向をはじめ、利用面や運営面、経済面、施設面等を含めて、各園の実情やニーズにあった方法を関係課や関係団体等と協議して検討していくため、認定こども園検討設置委員会が令和2年4月に設立されました。

<sup>\*1</sup>：認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持ち、保護者が働いている・いないにかかわらず利用可能。

## <小中学校、高校・大学への進学>

宜野座村内の学校教育機関については、松田小学校、宜野座小学校、漢那小学校の3小学校と、村全体を1校区とした宜野座中学校が設置されており、学校・家庭・地域社会及び行政の連携により、社会の変化に主体的に対応できる能力や創造性の育成に努めています。平成23年以降の児童数及び生徒数の推移をみると、児童数及び生徒数ともに緩やかに増加傾向がみられます。また、宜野座村には、県立宜野座高等学校が立地し、広域的な教育機関としての役割を果たしていますが、近年、生徒数が減少傾向にあります。本村の教育環境をより充実させ、地域の活性化のためにも県立宜野座高等学校との連携が必要です。

学校教育においては、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かなたくましい児童・生徒の育成を目指して、各学校の実態に応じた創意工夫を生かした教育活動や児童生徒一人ひとりの確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成を図る必要があります。また、新学習指導要領（平成29年度告示）に基づき、一人ひとりが持続可能な社会の創り手の育成を図るため、学校教育におけるSDGs（目標4）を推進し、その実施に向けた教育課程の編成が求められます。

学力向上に係る取り組みとしては、昭和61年以降、宜野座村学力向上推進委員会において、学校・家庭・地域及び行政が一体となった取り組みを行っており、令和元年度の全国学力学習状況調査では小学校で全教科全国平均を上回る等の成果が現れ、中学校においては全国平均に近づきつつあり、県平均を大幅に上回る成果がみられました。今後とも継続して学校におけるPDCAマネジメントサイクル<sup>※3</sup>に基づいた「確かな学力の向上」のための「わかる授業」を構築していく必要があります。

令和3年度より、「GIGAスクール構想」<sup>※4</sup>の実現に向け、児童生徒全員に一人一台の端末が整備され、ICT機器を活用し、自らの学びを深める学習形態が実施されます。また、それを支える先生方の指導力の向上により、さらに進んだ質の高い教育が求められます。そのため、行政と学校が連携し、教職員研修の充実を図ります。また、災害や感染症の発生等による臨時休業の緊急時においても、全ての子どもたちの学びを保障できる体制を整えます。

村内には民間の学習塾がなく、学習環境を整えるために平成21年に村営学習塾「21世紀みらい」を宜野座村文化センター内に設置し、平成27年度から中学生・高校生の教科運営を民間委託して効率的な運営や生徒ニーズに応じた学習指導を展開しています。また、平成27年度以降、中学生及び高校生とも入塾希望者が定員数を上回っており、面接等を経て入塾した生徒から毎年、国公立大学合格者を輩出し、令和元年度は9名となっています。

育英資金については、返済額より滞納額が上回り、貸付と返済のバランスが悪くなっていることから、平成28年度に会則を改定しました。

学校施設の整備については、倒壊の恐れがあったブロック塀の改修や宜野座中学校の屋内体育施設の天井落下防止対策、教室不足の解消に取り組む等、より良い教育環境づくりに取り組んでいます。一方で、各小学校のプールの老朽化や修繕等による適切な維持管理が課題となっています。

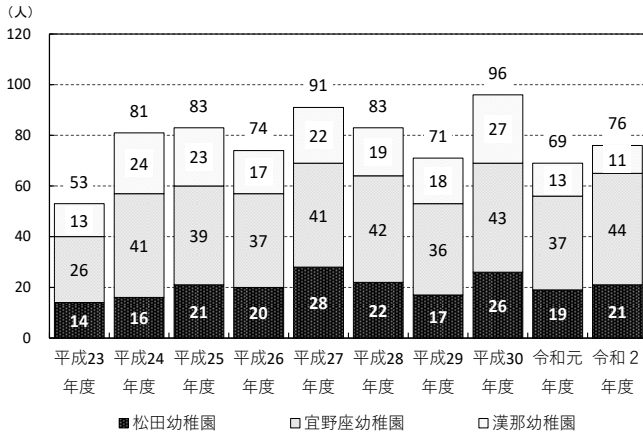
また、各学校では児童生徒や教職員をはじめ、PTA・保護者等により校内の美化・緑化活動が行われており、令和元年度には漢那小学校が『花のカーニバル2020 スクール部門』において県知事賞を受賞しました。

学校と保護者・地域との連携では、PTA活動や子ども育成活動をはじめ、読み聞かせボランティアや地域伝統の指導等があり、各種活動が盛んに行われています。

※3：計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）を繰り返すことによって、管理業務を継続的に改善していく手法のこと。

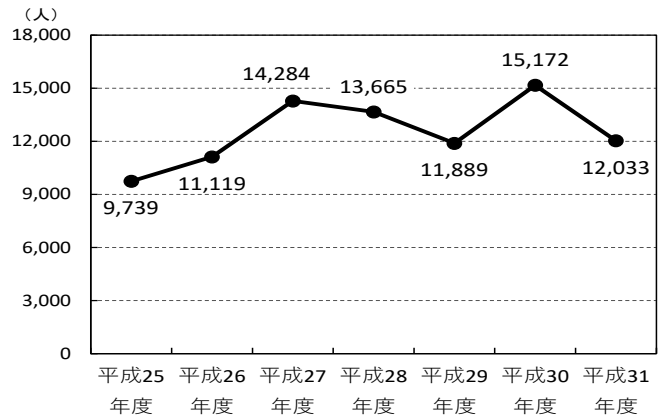
※4：GIGAとは「Global and Innovation Gateway for All」のこと。誰一人取り残すことなく、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現を目指す構想。

■幼稚園児数の推移



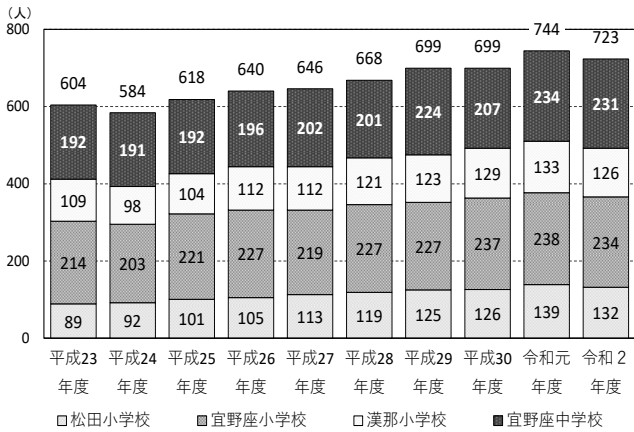
資料：沖縄県教育委員会「学校基本調査」、宜野座村教育課

■幼稚園の預かり(午後)保育(延べ人数)



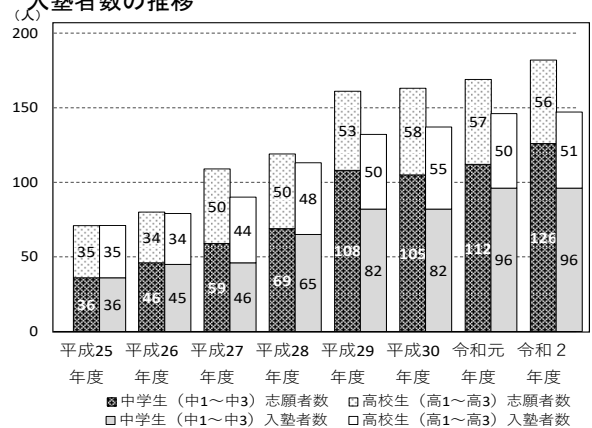
資料：宜野座村教育課

■児童生徒数の推移



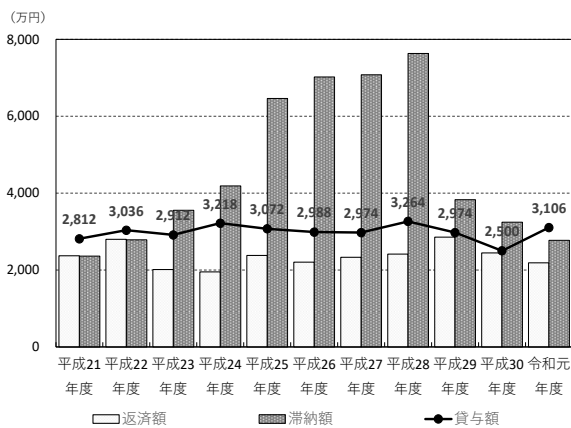
資料：沖縄県教育委員会「学校基本調査」、宜野座村教育課

■村営学習塾「21世紀みらい」年度別志願倍率及び入塾者数の推移



資料：宜野座村教育課

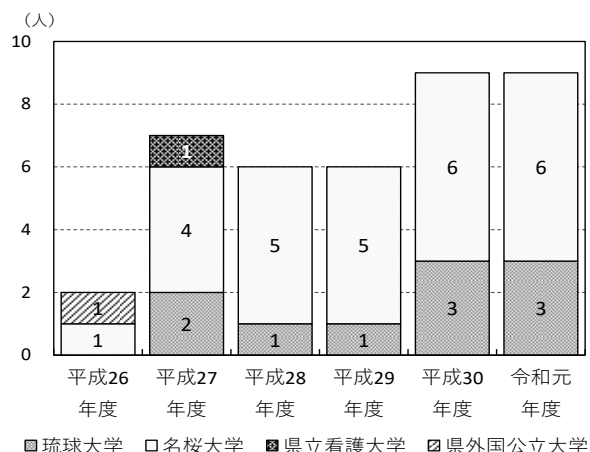
■宜野座村育英資金の状況



※平成17~24年度の滞納額は現年度分の滞納を含みません。

資料：宜野座村会計管理室

■塾生の年別国立大学合格者の推移



資料：宜野座村教育課



## ▶ 関連する SDGs の目標

目標	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう					

## ▶ 施策展開

### (1) 幼児教育の充実

- ①学校教育のはじまりとしての幼児教育の重要性を再認識し、幼稚園教育要領に即した教育内容の充実に努めます。
- ②各種研修会等を通じて、教員の資質・専門性の向上に努め、社会環境の変化に対応する多様な幼児教育の展開を図ります。
- ③宜野座村子ども子育て事業計画に基づき、地域ニーズに応じた預かり保育の充実に努めるとともに、子育て支援センターにおける利用者支援の実施や保護者の経済的支援等、子育て世帯への支援を推進します。
- ④発育や発達に遅れがあり特別な支援を要する幼稚園児に対して、特別支援サポーターの配置等による特別支援教育の充実、その保護者との共通理解を深めるための研修機会の充実に努めます。
- ⑤保育士・幼稚園教諭、学校教諭等が連携して子ども等の情報を共有する等、保育園、幼稚園、小学校における円滑な連携を推進します。
- ⑥保護者の就労の有無に関わらず、等しく教育・保育を一体的に受けられる認定こども園の設置について、子どもを中心に各幼稚園の実情や関係団体等との協議を踏まえ、検討を進めます。

### (2) 小中学校の教育内容の充実

- ①小中学校の全体的な学力向上と健全な心身を培い豊かな人間性を育むため、知・徳・体の調和のとれた宜野座っ子を育てる教育内容の充実に努めます。
- ②わかる授業の構築を図るため、『宜野座村「授業づくり」共通実践 10 項目』及び「宜野座っ子学習 5 つのやくそく」を推進します。
- ③学校の実態に応じて学習支援員を配置する等、授業中における支援や放課後・長期休業中の補修を実施し、確かな学力の定着・向上を目指した学習指導の工夫・充実に取り組みます。
- ④総合的な学習の時間の充実、勤労観や職業観を育むキャリア教育の充実、人権・道徳・平和教育の充実を図ります。
- ⑤ALT（外国語指導助手）を活用した外国語活動・英語教育の充実や、宜野座村海外移住者子弟研修生等との交流による国際理解教育の推進を図ります。
- ⑥情報教育の推進を図るため、IT 指導員の配置や教職員の ICT 機器活用及び指導力の向上、宜野座村 IT オペレーションパークの協力による研修等に取り組みます。
- ⑦地域文化や文化財、博物館等を活用し、郷土の自然・歴史・文化学習の充実に努めます。

- ⑧食育を通し成長期にある児童生徒の肥満や痩せ等の予防と改善を図り、心身の成長や健康づくりに取り組みます。
- ⑨教職員の資質の向上を図るため、村主催各種研修（定例校長研修会・教職員研修等）の充実をはじめ、公開授業の推進や校内研修の充実等を推進します。

### （3）教育体制及び学校運営の充実

- ①児童生徒への指導・相談体制の充実を図るとともに、青少年健全育成協議会の活動を充実します。
- ②学校の実態に応じて特別支援サポーターやスクールソーシャルワーカーの配置、臨床心理士の派遣等を行い、児童生徒一人ひとりに合わせた継続的な支援体制の充実を図ります。
- ③幼稚園教育の充実に向けた3幼稚園連携を充実するとともに、保育園・幼稚園・小中学校との連携による子育て支援を進めます。
- ④学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある学校運営のため、学校評議員制度の充実、公開授業の推進、各学校のホームページの定期的な更新、PTA活動の充実等に取り組みます。また、「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）<sup>※1</sup>」の導入の検討を含め、連携を通じた学校と地域双方の活性化に努めます。
- ⑤宜野座村教育委員会による学校訪問等を実施し、小中学校と行政の相互連携の充実を図ります。
- ⑥宜野座高校と連携・協力し、より魅力のある教育環境づくりを支援するため、キャリア教育への協力や村民による部活動への外部コーチ支援等、必要な支援を推進します。

### （4）子育て支援体制の充実

- ①地域と連携して、小学生のいる保護者の子育てと就労の両立等を支援するため、地域単位（学区単位）による放課後児童クラブ<sup>※2</sup>を支援します。
- ②沖縄県子どもの貧困対策推進計画を踏まえつつ、本村の地域の実情に応じた「子供の貧困対策」に取り組みます。平成28年度から子ども支援員を配置しており、保護者と子ども達に必要な支援を行うため、関係機関と連携を図っていきます。また、子どもの居場所では、食事の提供、生活指導、学習支援、キャリア形成支援等を提供することができるよう運営支援を行います。
- ③青少年を育成するため、学校・家庭・地域と連携し、より良い地域社会の環境づくりを進めるとともに、青少年の自主的・自発的な活動の支援や児童生徒等への指導・相談体制の充実を努めます。
- ④村立の幼稚園、小学校及び中学校に在籍する園児、児童、生徒の学校給食費を無償化し、子育て支援を推進します。

### （5）高校・大学等への進学支援

- ①村営学習塾「21世紀みらい」の効率的な運営と学習意欲・学力向上を図り、国公立大学等を目指す中学生及び高校生を支援し、将来の地域を担う人材育成に取り組みます。
- ②高等教育の機会均等を得させるため、経済的な理由で高等学校等以上及び専門学校への入学が困難な者に対し、入学に必要な経費の一部を給付し、さらには育英資金の無利子貸与を行うとともに、育英資金の円滑運営に取り組みます。

### （6）子どもたちの安全で快適な環境づくりの充実

- ①幼児・児童生徒が安全で楽しく学べる幼稚園・学校施設の整備や適切な維持管理に取り組みます。
- ②教育活動に応じた教材や備品等の充実に取り組みます。

※1：コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組み。

※2：放課後児童クラブは、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図るもの。

▶ 指 標

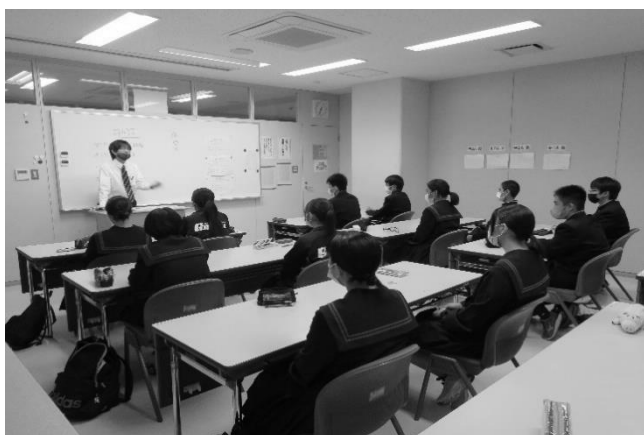
指標名	現状値	目標指標 (令和7年度)	備考
幼稚園の預かり保育	100%	100%	
学習支援員の配置(小学校)	5人/年	適宜配置	学校規模に応じて配置
習熟度別対応支援員(中学校)	4人/年	5人/年	
特別支援サポーター	15人/年	適宜配置	ニーズに合わせて対応



宜野座地区活動拠点施設



読書フェスティバル



村営学習塾「21世紀みらい」



宜野座中学校遠隔授業（GIGAスクール）

## 基本施策 1-3

## 生涯スポーツ・生涯学習の推進

## ▶ 施策のめざす方向

幼児から高齢者まで、村民の誰もがいつでもどこでも学び、気軽に運動することができるよう、地域や学校、関係団体等と連携しながら、地域ぐるみの生涯スポーツや生涯学習、図書館活動を推進するとともに、その活動の場となる施設の充実を図ります。

## ▶ 現状と課題

宜野座村には、宜野座村総合グラウンド、宜野座村総合体育館、宜野座村野球場、宜野座ドーム、ぎのぞ打撃練習場をはじめ、パークゴルフ場、農村公園、漢那ダム湖畔公園、海洋型健康増進施設等の施設が充実しており、子どもから大人まで幅広くスポーツ・レクリエーション活動が盛んに取り組まれています。各区スポーツ振興会や村スポーツ推進委員等はスポーツ・レクリエーション活動の普及・指導に努め、村民の健康増進の役割を果たしています。今後もスポーツ・レクリエーション活動の裾野を広げていくため、スポーツ推進委員等の養成や確保を図るとともに、スポーツ教室やイベントの開催等に努める必要があります。

利用しやすい社会体育施設予約のシステム化については、平成 28 年度に取り組み、平成 29 年 4 月から予約システムを供用開始しています。

運動・スポーツ施設の整備については、平成 28 年 3 月に策定した「宜野座村中心地区基本計画」を踏まえ、中心地区周辺ゾーンの整備規模、内容の検討を進めており、既設の総合グラウンド（陸上競技場）の機能については新競技場へ移行する計画となっています。

一方で、全国的に普及している総合型地域スポーツクラブについては、平成 26 年に設立準備委員会を開催し検討していますが、総合型地域スポーツクラブを支える組織とその活動を支える財源の確保が課題となっています。指定管理者制度<sup>※1</sup>を活用することで、社会体育施設の管理や事業を受託して収入源としている総合型クラブもあることから、調査・検討が必要となっています。

生涯学習については、中央公民館や宜野座村文化センター図書館棟（和室、コンピューター室、L・L/視聴覚室、児童センター、女性センター）で様々な生涯学習講座やイベント等を開催し、村民の生涯学習活動を支援しています。また、村と各区の公民館担当で公民館運営や講座の情報の共有化を図っており、引き続き、村と区が双方の役割を補完する関係を構築していきます。昭和 54 年に建設された中央公民館については、40 年を経過し、耐震性能が脆弱で老朽化が著しく、教育・文化施設としての機能も古いことが課題となっており、新施設整備への対応が求められています。

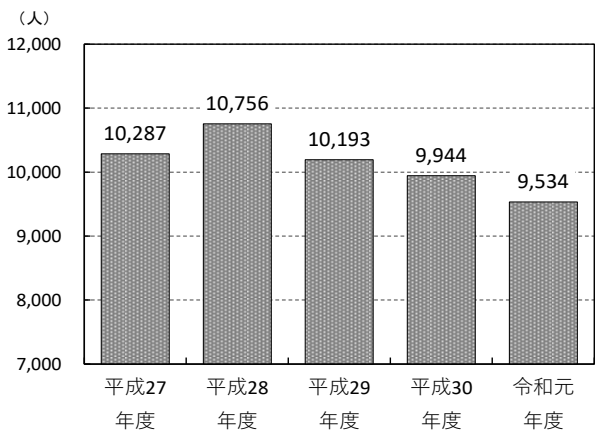
宜野座村文化センター図書館では、資料の収集・提供をはじめ、施設機能を有効に活用した利用サービスの充実、幼児・児童を対象にお話会（月 2 回）の開催、村民や読み聞かせボランティア、保育士、司書、外部講師等により、読み聞かせ講座や朗読講座、講演会等の図書館講座を開催しています。

一方で、図書館の利用者は減少傾向にあり、特に中高生の利用減少が顕著のため、その中高生を対象としたヤングアダルトコーナー向け資料の充実、Web 機能の充実活用として、令和 2 年度よりソーシャルメディア<sup>※2</sup>を活用した配信も行っています。また、図書館の収蔵書架やスペースの不足により、新しい資料の配架が厳しい状況であり、スペース確保や資料購入・収集が課題となっています。

※1：指定管理者制度とは、地方自治体が所管する公の施設について、管理、運営を民間事業者を含む法人やその他の団体に委託することができる制度のこと。公の施設の管理、運営に民間等のノウハウを導入することで効率化を目指す。

※2：ソーシャルメディアとは、インターネットにおいて個人を主体にした情報発信や情報交換を可能にするメディアの総称。

■図書館の入館者数の推移



資料：宜野座村教育課（図書館）



宜野座村文化センター

▶ 関連する SDGs の目標

目標	3	4	5	10	11	16	17
	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう

▶ 施策展開

(1) 生涯スポーツの充実

- ①村民の健康づくりに資する新たなスポーツ・レクリエーションの普及促進、各種競技に関する講習会及びスポーツ教室の開催・充実に努めます。
- ②指導員・スポーツ推進員等の養成及び確保に努めるとともに、スポーツ団体及びスポーツ少年団の育成を図り、村民のスポーツ・レクリエーション活動の拡充に努めます。
- ③指定管理者制度を活用した社会体育施設の維持管理等も含め、地域住民が集い、それぞれの実情やニーズに応じて活動を推進できるよう、調査検討に取り組みます。
- ④既存施設を活用したスポーツ大会や各種スポーツイベントを招致するとともに、スポーツ選手との地域交流を基本としたスポーツ交流やスポーツ合宿等、スポーツツーリズムの推進に努めます。
- ⑤「宜野座村中心地区基本計画」を踏まえ、中心地区周辺ゾーンの整備を検討するとともに、全天候型の機能を擁する新競技場の施設整備を推進します。

(2) 生涯学習の推進

- ①村と各区の公民館が情報を共有・連携することで、施設の運営や講座の充実など公民館活動を推進します。
- ②各種講座の修了者等が主体的にサークル活動等へ移行できるように、その機運づくりや支援に努めます。
- ③各種サークル団体の育成や活動を支援・促進するとともに、各種団体間の連携の強化に努めます。
- ④各地域の自主的な生涯学習の活動を促進します。

### (3) 図書館活動の推進

- ① 村民ニーズに応じた蔵書の確保や利用サービスの充実を図るとともに、学校や地域と連携して児童生徒等の読書の普及に努めます。
- ② 図書館講座、読み聞かせ会、ブックスタート事業、職員研修、ボランティアの養成及び活用等、読書環境づくりに取り組みます。
- ③ 中高校生の利用を増やすため、ヤングアダルト向け資料の充実、学校機関との連携、Web 機能（図書館ホームページやソーシャルメディア等）の充実活用に取り組みます。
- ④ 可能な範囲で図書館の書架配置を再考し、資料スペース・配架を工夫する等、図書館利用のニーズに応じた利用しやすい空間整備に努めます。

### (4) 活動施設の充実

- ① 宜野座村文化センターの図書館棟（和室、コンピューター室、L・L/視聴覚室、児童センター、女性センター）の利活用に取り組みます。
- ② 老朽化が著しい中央公民館について、村民の生涯学習や生きがいづくり、交流拠点として利用者が安心・快適に利用できるよう、地域課題や村民ニーズに即した新たな施設『ふれあい交流センター』の整備に取り組みます。
- ③ 生涯学習施設及び社会体育施設の適切な維持管理を行うとともに、必要に応じた改修や施設機能強化、既存施設の設備・備品の充実に努めます。
- ④ 収入の確保及び施設利用の促進を図るため、宜野座村野球場や宜野座ドーム等のネーミングライツ（命名権）を継続して検討します。

## 指 標

指標名	現状値	目標指標 (令和7年度)	備考
スポーツ推進員の人数	10 人/年	10 人/年	人口規模に応じて人数が定められている。
中央公民館講座の年間開催数	42 回/年	42 回/年	
図書館の入館者数	9,534 人/年 (令和元年度)	12,000 人/年	
蔵書冊数	44,000 冊	53,000 冊	『Lプラン 21「図書館の設置と運営に関する数値基準」』より



夏休み絵画教室



宜野座スポーツ施設



阪神タイガース野球教室



おうちパン教室



パークゴルフ



パソコン教室

## 基本施策 1-4

## 地域文化の継承と文化活動の振興

## ▶ 施策のめざす方向

地域にある貴重な文化財や伝統文化を、村民共有の財産として適切に記録・保存及び次世代に継承していくとともに、子どもや一般向けの文化財講座や地域巡り、企画展等で積極的に活用し、村民の伝統文化等の地域資源に対する意識の啓発を図ります。また、村民の豊かな感性を育むため、宜野座村文化センターを中心として、村民が文化芸術に親しむ機会の創出や地域の文化活動の担い手を育てます。

## ▶ 現状と課題

宜野座村は、古くから集落が形成されている松田・宜野座・惣慶・漢那の4区で八月あしび（十五夜アシビ）や綱引き等の民俗行事・伝統芸能が数多く受け継がれています。

その中でも「宜野座の京太郎」は沖縄県の無形民俗文化財、「字宜野座の十五夜アシビ」及び「字惣慶のミジタヤ」は村の無形民俗文化財に指定されています。また、平成17年2月に「字宜野座の十五夜アシビ」が「宜野座の八月あしび」として国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択され、平成26年3月に記録作成等の措置となる民俗文化財調査の報告書が刊行、平成26年11月には県の文化功労者として知事より宜野座区二才団が表彰を受け、平成28年1月には「宜野座の八月あしび」の演目である組踊『伏山敵討』・『宜野座の京太郎』・『みるく』が東京国立劇場の舞台に立っています。

これらの民俗行事や伝統芸能は、各字を中心に継承活動が行われており、地域の関心の高さがうかがえます。一方、「しまくとぅば」は、伝統行事・芸能で使われ各地域において受け継がれてきた大切な言語ですが、県の調査では消滅の危機にあるといわれています。「しまくとぅば」も含め、今後も本村の特色ある民俗文化財を保護するため、地域主体の継承活動が発展的に推進される環境づくりや後継者育成等の支援を実施することが重要となります。

また、本村には貴重な考古・自然・戦跡等の文化財が残されており、貝塚時代から沖縄戦時に至る本村の歴史的な変遷が明らかになってきています。これらの文化財については、開発行為等によって現状変更がある場合、事前に協議を持ち、現状保存や記録保存に取り組んでいます。

博物館では文化財関連の資料収集・整理・保管・展示に加え、近年では文化財調査の成果に沿った紙芝居を制作し、その内容を企画展や常設展に反映させることで展示内容の充実を図っています。また、夏休み子ども博物館講座や一般向けの郷土史講座、野鳥観察会、村内外の小・中・高校の地域学習や平和学習を支援する文化財巡りや文化講話、宜野座村観光協会と連携したガイドの養成にも取り組んでいく必要があります。今後、本村の貴重な文化財を保護し、博物館の展示や講座の開催、文化財巡り等で積極的に活用し、観光分野におけるガイドの養成を継続的に取り組んでいくためには、専門員や職員体制等のさらなる充実を図る必要があります。

宜野座村文化センターのがらまんホールでは、県内をはじめ優れた国内外のアーティスト等を招き、芸能・音楽・演劇・ミュージカル等、様々な分野において文化芸術に親しむ機会を創出しています。また、地域伝統芸能の公演、宜野座村文化協会による文化祭、音楽コンサート、学校等の舞台発表、貸しホールイベントが行われており、地域住民の文化芸術活動の場となっています。がらまんホールの企画運営については、宜野座村文化センター設立当初より村内の各種団体の関係者で構成される実行委員会によって村民ニーズ等に応じた自主事業による活動が展開され、地域に根差した運営により、がらまんホールの稼働率や利用者数は増加傾向となっています。



## ▶ 関連する SDGs の目標

目標	4 質の高い教育を みんなに	8 働きがいも 経済成長も	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	17 パートナーシップで 目標を達成しよう

## ▶ 施策展開

### (1) 伝統文化の継承及び発展

- ①地域に残る民俗行事や伝統芸能、しまくとぅば等の無形民俗文化財の記録・保存を推進し、その継承活動を支援します。
- ②地域の伝統芸能等の発表の場づくりを支援します。

### (2) 文化財の保護活動の拡充

- ①地域に残る貴重な文化財を把握する目的の分布調査を推進します。
- ②開発時には、貴重な文化財を保護する目的の事前協議を実施します。
- ③やむなく現状が変更される文化財については、関係機関と協議の上、文化財の記録・保存調査を実施します。
- ④文化財保護調査審議会・博物館運営協議会と連携し、活動の強化を図ります。
- ⑤文化財の保護活動を推進し、その活用を図る為、専門職員の確保に取り組みます。

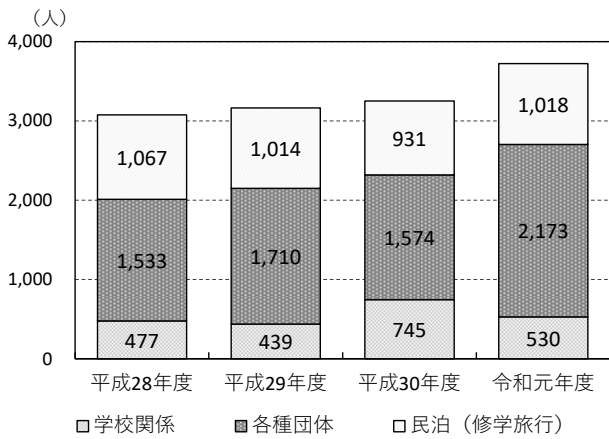
### (3) 伝統文化等の地域資源に対する意識啓発

- ①文化財調査の成果を基に企画展を開催し、常設展を再構成します。
- ②文化財の活用・公開を目的とした刊行物や紙芝居等を制作します。
- ③子どもや一般向けの文化財講座や地域巡り等を開催します。
- ④学校の地域学習や平和学習を支援する講話や地域巡り等を推進します。
- ⑤文化財調査の成果を活用した地域巡りのプログラムを作成します。
- ⑥宜野座村観光協会と連携し、地域ガイドの養成を推進します。

### (4) 自主的な文化活動の促進

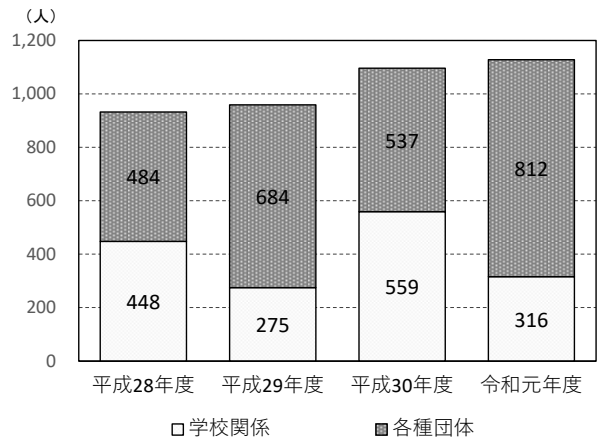
- ①宜野座村文化のまちづくり事業実行委員会と連携し、がらまんホールを活用した企画・運営の支援等を行います。
- ②文化芸術に親しむ機会が少ない子どもから高齢者等の村民を対象に、がらまんホールでの芸能・音楽・演劇・ミュージカル等の公演、学校や地域に出向いた演奏会等を開催するとともに、ソーシャルメディア等を活用した文化芸術の普及・啓発を図ります。
- ③講座や舞台の創作活動等、村民ニーズを踏まえながらプログラムを編成し、村民が文化芸術に親しむ機会を設けるとともに、多様な文化活動や交流活動を促進します。
- ④地域の文化活動の担い手を育成するため、講座等を開催します。
- ⑤宜野座村文化協会活動を支援するとともに、村民の文化活動の発表と交流の場としての宜野座村文化祭の充実に努めます。

■文化財・戦跡めぐり・博物館案内・地域学習等の利用者数  
(村内・村外)



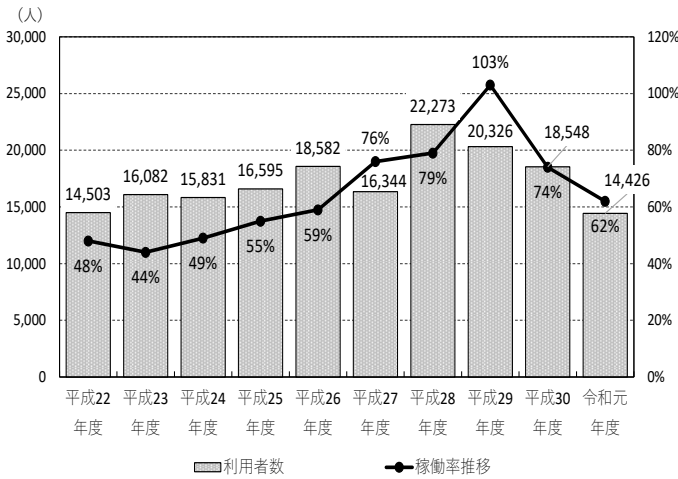
資料：宜野座村教育課（博物館）

■文化財・戦跡めぐり・博物館案内・地域学習等の利用者数  
(村内の幼稚園・小中学校・教員・区等の村民のみ抽出)



資料：宜野座村教育課（博物館）

■がらまんホールの利用者数と稼働率の推移



資料：宜野座村観光商工課



宜野座村文化祭（展示部門）

## 指標

指標名	現状値	目標指標 (令和7年度)	備考
文化財・戦跡めぐり・博物館案内・地域学習等の村内の利用者数	2,636 人/年 (令和元年度)	3,000 人/年	
地域人材ガイド養成講座の受講者数	9 人/年 (平成 29 年度)	10 人/年	
宜野座村立博物館の利用者数	4,130 人/年 (令和元年度)	4,500 人/年	
がらまんホールの利用者数	14,426 人/年 (令和元年)	15,000 人/年	



惣慶区豊年祭 テービー



漢那区豊年祭 旗頭



松田小学校運動会（エイサー）



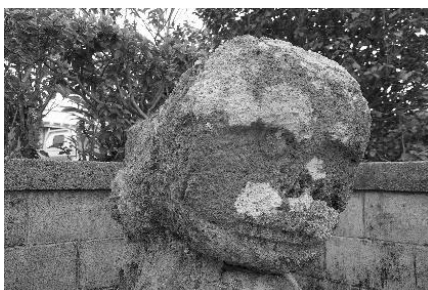
宜野座の京太郎（宜野座区）



宜野座村文化祭（舞台部門）



獅子舞（松田区）



イシガントウ（惣慶区）



ヌンドウルチ（漢那区）



ヌンドウルチ（宜野座区）



大川グシク石積の痕跡（宜野座区）



松田の馬場及び松並木



ガラマン登山

## 基本施策 1-5

## 国内外の交流活動の推進

## ▶ 施策のめざす方向

村民の国際理解を高めるため、今後も三世・四世の受け入れが継続的に行えるよう、受入体制の拡充を図りながら世界のギノザンチュ子弟研修生受入事業を継続していくとともに、世界のギノザンチュ交流事業やジュニア海外語学研修派遣事業等の海外交流・派遣事業充実を図り、国際化社会に対応できる人材の育成に努めます。また、県外の市町村との地域間の交流を推進し、人とモノが行き交うことで交流人口の拡大と地域の活性化を図るため、継続性のある交流イベント等を展開します。

## ▶ 現状と課題

## ＜国際交流＞

宜野座村は明治時代（金武村の時代）から南米やハワイに多く海外移民を送り出した歴史があり、昭和61年度からペルー・アルゼンチン・ブラジルに在住する本村出身の子弟を3ヶ月間受け入れる「南米三カ国青年研修生受入事業」を実施し、令和2年度で34回を数え、延べ110名の宜野座村子弟を受け入れています。また、希薄になっていた米国ハワイ州とのつながりを強化するため、平成28年度よりハワイの子弟研修生も受け入れを実施しており、事業名が「世界のギノザンチュ子弟研修生受入事業」となっています。しかし、子弟研修生が三世・四世となり、受け入れる側の親戚(家族)の高齢化や他市町村への転出により、研修生の受入親戚(家族)の確保が困難になりつつあります。

また、本村から海外への研修生の派遣については、平成18年度から南米三カ国との交流事業を実施しており、令和2年度で14回を数え、28名を派遣し、研修を修了した派遣研修生は青年国際交流員として村内の交流事業に参加する等の活動の一翼を担っています。海外からの研修生受入事業と同様に、平成28年度から米国ハワイ州に研修生を派遣し、ハワイ宜野座村人会との交流も展開しています。5年に1度開催している沖縄県主催の「世界のウチナーンチュ大会」にあわせて、宜野座村でも「世界のギノザンチュの集い」を開催し、平成28年度に第6回を迎えました。今後とも、海外交流を通してお互いの絆を強め、ギノザンチュネットワークを次世代に継承し、さらには母国との交流を深化・拡充することが期待されています。

さらに、宜野座村の中高校生を対象として、夏休み期間を利用して米国等へ派遣する「ホームステイ事業」を実施しており、令和2年度で事業開始から29年が経過し、総勢163名を派遣しています。平成28年度からは「ジュニア海外語学研修派遣事業」として研修地を米国ハワイ州に変更し、ハワイ宜野座村人会とのホームステイや大学での短期語学研修等の研修・交流に取り組み、子どもたちへ国際化の機会を与えると同時に、ハワイ宜野座村人会とのネットワークが強まることが期待されます。

これらの海外との交流活動は、文化や生活習慣等が異なる人たちの理解を深めることで地域の魅力を見つめ直す機会になると同時に、多様な価値観、発想力を持つ人づくりにつながることから、幅広い分野における海外交流活動を推進していく必要があります。

## ＜国内交流＞

昭和48年に愛媛県喜多郡内子町（旧五十崎町）と「姉妹町村提携盟約」を交わし、2年に1度（昭和48～58年までは毎年）児童生徒を中心に、行政、議会、各種団体の関係者が相互に訪問し友好を深めており、近年では芸能・産業の交流活動もスタートして分野を広げつつあります。また、平成11年に「沖縄本島の中心 てんぷす宜野座」を宣言した本村は、「全国へそのまち協議会」に加盟（令和3年現在加盟7市町村）しています。加盟市町村との親善と交流を深めながら、産業や文化の振興、また活力と魅力ある地域づくりに取り組むとともに、平成30年には災害時の覚書を交わし、災害が発生した際に迅速に相互応援ができる体制をとっています。

今後とも、これまで培ってきた国内交流のネットワークを活かし、地域間の連携、情報共有によって活力と魅力あふれるむらづくりを進めていくため、継続した交流が必要です。

## ▶ 関連する SDGs の目標

目標					
----	---	---	---	---	---

## ▶ 施策展開

### (1) 国際交流及び国内交流の推進

- ①南米三カ国及び米国ハワイ州からの子弟研修生受入を継続します。
- ②本村から南米三カ国及び米国ハワイ州への青年等の派遣を拡充します。
- ③5年に1度の世界のギノザンチュ交流事業を継続するとともに、南米三カ国や米国ハワイ州等の海外の宜野座村人会との交流活動の充実やネットワークの強化を図ります。
- ④ジュニア海外語学研修派遣事業を継続・支援するとともに、ハワイ宜野座村人会との交流も含めた短期語学研修を推進します。
- ⑤姉妹都市(愛媛県内子町)や全国へそのまち協議会の加盟市町村との親善・交流を継続し、人材育成及び産業振興を図ります。

### (2) 国際交流及び国内交流の体制づくり

- ①村民や青年国際交流員への呼びかけ、ホームステイ形式の導入等、村内での幅広い子弟研修生受入体制を拡充します。
- ②海外からの子弟研修生と村内の学校や地域と親睦を深める異文化交流を実施します。また、姉妹町村の愛媛県内子町との伝統芸能等の文化交流活動等を継続して実施します。
- ③海外の宜野座村人会との親睦・交流・情報交換を主軸とした子弟研修生受入や研修生派遣の推進体制の充実を図ります。
- ④海外に派遣する研修生の実践的な語学力の向上を推進するとともに、各種イベント等の開催を機会とした村民の国際感覚・意識の高揚を促進します。
- ⑤全国へそのまち協議会を通じた各種イベント等での特産品PRや災害時相互応援の連携体制の充実等に取り組みます。

## ▶ 指 標

指標名	現状値	目標指標 (令和7年度)	備考
ジュニア海外語学研修派遣事業による派遣者数	6人	30人 (令和3～7年度累計)	
ジュニア海外語学研修派遣事業による派遣者の村民等への報告等の活動	1回/年 (地域フォーラム) (1回/各小中学校)	1回以上/年	
全国へそのまち協議会を通じたイベント等での本村のPR活動	1回/年	1回/年	